

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2003

3/1

NO.838 毎月1日発行

教育を語るろう

子どもたちのためにできること

IV



子どもたちのために できること

平成14年4月から、毎週土曜日に公立の学校を休みとする「完全学校週5日制」が、全国的に実施されています。平成4年9月から月1回、平成7年4月からは月2回と、段階的に実施されてきた「学校週5日制」は、家庭や地域社会での生活時間をゆとりあるものにし、子どもたちがより多彩な生活体験、自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動などを楽しむことで、自分で考えて行動すること、思いやり、道徳心、正義感、そして健康や体力が身につくことを期待しています。

子どもたちの生活全般を問い直しながら、学校・家庭・地域社会がそれぞれ協力し、さまざまな活動の機会を子どもたちに与えることで、自ら学び自ら考える力、そして豊かな人間性などの「生きる力」を子どもたちに育むこと。それが完全学校週5日制の目的なのです。

小田原市の「完全学校週5日制」は？

今、完全学校週5日制のあり方などについて、新聞などでも盛んに取り上げられ、論議が繰り返されています。

市教育委員会では、この完全学校週5日制の実施に伴い、児童・生徒、保護者、教員に対して、それぞれアンケート調査を行いました。

その回答をそれぞれ紹介していきます。

対象

- 小学校4年生の全児童(1,788人)
 - 小学校6年生の全児童(1,829人)
 - 中学校2年生の全生徒(1,737人)
 - 各小・中学校の保護者10人(小学生保護者250人・中学生保護者120人)
 - 各小・中学校の学級担任3人(小学校の担任75人・中学校の担任36人)
- 調査実施日 平成14年12月1日～20日
調査方法 それぞれの項目について、「とても多い」「多い」「あまりない」「ない」などの中から、あてはまるものを選択。





問1から問4までは、「とても多い」「多い」と答えた人が多い順に並んでいます。自宅で過ごしている人が多いですが、中学生になると学校の部活動に参加する人が多くなります。

	小4	小6	中2
① 自宅	自宅	自宅	自宅
② 公園・スポーツ施設	塾・習い事	学校	
③ 塾・習い事	公園・スポーツ施設	塾・習い事	
④ 学校	学校	友達の家	
⑤ 友達の家	友達の家	公園・スポーツ施設	
⑥ 公民館・図書館	公民館・図書館	公民館・図書館	

1 土曜日の休みは、どのように過ごすことが多いですか。
 (6項目について、「とても多い」「多い」「あまりない」「ない」の中から、あてはまるものをそれぞれ選択して回答)

子どもたちは どう思ってる

家族と過ごす人が多いですが、中学生では友達と遊ぶという人も多く見られます。室内で過ごすことが多いようですが、趣味や好きなことに向かう姿も見られます。

	小4	小6	中2
① 家族	趣味や好きなこと	趣味や好きなこと	
② 趣味や好きなこと	家族	テレビ・テレビゲーム	
③ テレビ・テレビゲーム	テレビ・テレビゲーム	スポーツクラブ	
④ 家で勉強	友達と遊ぶ	友達と遊ぶ	
⑤ 仕事や手伝い	ゆっくりと過ごす	ゆっくりと過ごす	
⑫ 学習塾	スポーツや文化活動	自然に親しむ	
⑬ 自然に親しむ	図書館や博物館	図書館や博物館	
⑭ 図書館や博物館	自然に親しむ	スポーツや文化活動	
⑮ ボランティア活動	ボランティア活動	ボランティア活動	

2 土曜日の休みは、どのように過ごすことが多いですか。
 (15項目について、それぞれ回答)



家の仕事や手伝い、旅行、地域行事への参加、小さな子どもの世話など、さまざまな体験をしています。

小4	① 家の仕事や手伝い ② 小さな子どもと遊んだ(世話) ③ 地域の行事や活動に参加 ④ 旅行に行った
小6	① 家の仕事や手伝い ② 旅行に行った ③ 地域の行事や活動に参加 ④ 小さな子どもと遊んだ(世話)
中2	① スポーツクラブに参加 ② 家の仕事や手伝い ③ 旅行に行った ④ 公共施設の行事に参加

4 夏休みや、土曜・日曜などの休日、どのような体験活動をしましたか。
 (8項目について、それぞれ回答)

公共施設の無料開放、そして学校を自由に使えるよう要望する声が挙がっています。

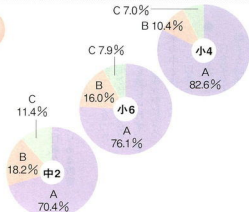
小4	① 市の施設を無料で使えるようにする ② 休日でも学校を自由に使えるようにする ③ 自然体験や野外活動をする機会 ④ スポーツ施設をもっと増やす
小6	① 市の施設を無料で使えるようにする ② スポーツ施設をもっと増やす ③ 休日でも学校を自由に使えるようにする ④ 自然体験や野外活動をする機会
中2	① 市の施設を無料で使えるようにする ② スポーツ施設をもっと増やす ③ 休日でも学校を自由に使えるようにする ④ 公共施設で楽しめる行事

3 これからの土曜日や日曜日の休日を楽しく過ごすために、どのようなことがあったらいいと思いますか。
 (8項目について、それぞれ回答)

小4	① 学校で友達と遊ぶ時間が減ったから ② 授業が増えて、帰りが遅い ③ 特にすることがないから ④ 生活が不規則になったから ⑤ 学校以外の勉強をする時間が増えた ⑥ 家族が家にいないことが多い
----	--

小6/中2	① 授業が増えて、帰りが遅い ② 学校で友達と遊ぶ時間が減ったから ③ 特にすることがないから ④ 生活が不規則になったから ⑤ 学校以外の勉強をする時間が増えた ⑥ 家族が家にいないことが多い
-------	--

6 (問5)でBを選んだ人のみ、土曜日が休みになって楽しくないのはなぜですか。
 (6項目について、それぞれ回答)



5 土曜日が毎週休みになりませんが、どう感じていますか。一つ選んでください。
 (A:楽しい、どちらかといえば楽しい、B:どちらかといえば楽しくない、楽しくない、C:わからないから選択して回答)

保護者の意見は



1

問

土曜日の子どもたちの生活について、完全学校週5日制実施前と比べて、どのような変化があったと思いますか。
(14項目について、「とてもそう思う」「そう思う」「あまり思わない」「思わない」の中から、あてはまるものをそれぞれ選択して回答)

小学校	① テレビを見たりテレビゲームをしたりする時間が増えた
	② 家族と一緒に過ごす時間が増えた
	③ 特に変化はない
	④ 友達と交流する時間が増えた
	⑤ ……
	⑥ 図書館や博物館などの社会教育施設へ行く時間が増えた
	⑦ 塾や習い事に費やす時間が増えた
	⑧ ボランティア活動に参加するようになった
中学校	① 自分の趣味や好きなことに費やす時間が増えた
	② 部活動に費やす時間が増えた
	③ 特に変化はない
	④ 友達と交流する時間が増えた
	⑤ ……
	⑥ 図書館や博物館などの社会教育施設へ行く時間が増えた
	⑦ 地域でのスポーツや文化活動に参加するようになった
	⑧ ボランティア活動に参加するようになった

2

問

土曜日の休みは、子どもたちにとどのように過ごしてもらいたいと思いますか。
(13項目について、それぞれ回答)

小学校	① 趣味や好きなこと
	② 自然に親しむ活動
	③ 友達と交流
	④ 読書や勉強
	⑤ 家族と一緒に過ごす
	⑥ ……
	⑦ 習い事
	⑧ 学習塾
中学校	① 趣味や好きなこと
	② 友達と交流
	③ 読書や勉強
	④ 部活動
	⑤ 家事・家業の手伝い
	⑥ ……
	⑦ 習い事
	⑧ 学習塾

問2・問3は、「とてもそう思う」「そう思う」と答えた人が多い順です。地域での活動やボランティア活動、自分の趣味を生かすなど、子どもたち自身が主体的に活動することを願った内容が多く見られます。



3

問

これからの休日を充実させるため、どのようなことを希望しますか。
(8項目について、それぞれ回答)

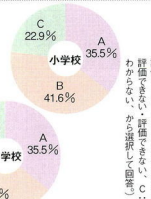
小学校	① 公共有料施設を無料で使えるようにする
	② 自然体験や野外活動をする機会を増やす
	③ 地域での行事やさまざまな活動についての情報を増やす
	④ 公共施設などで楽しめる行事をもっと増やす
中学校	① 公共有料施設を無料で使えるようにする
	② 自然体験や野外活動をする機会を増やす
	③ スポーツ施設をもっと増やす
	④ 地域での行事やさまざまな活動についての情報を増やす

施設の無料開放や学校を自由に使えるように希望する意見が多いほか、地域の行事などの情報を求めています。

4

問

あなたは、完全学校週5日制について、どのように評価しますか。
(A: 評価できる、どちらかといえば評価できる、B: どちらかといえば評価できない、C: 評価できない、評価できない、C: わからない、から選択して回答)



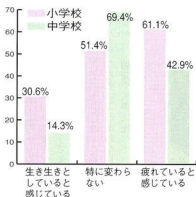
完全学校週5日制についての意見



- 家族で過ごす時間がとりづらい。子どもは学校へ行って友達という方がよいと言っている。
- 共働きで、子どもだけの時間が増えた。
- 土曜日は仕事で、子どもに目が届かない。
- 学校でしかできない行事などが少なくなった。ゆとりある教育になっていない。
- 帰宅時刻が遅くなった。友達と遊ぶ時間がほとんどない。
- ゆとりを感じられず、学力低下という言葉が気になる。
- 家の中で話し合い、目的を持たないとい前と変わらない。
- 1日を家族で過ごす時間、もう1日を子どもが自分で考えて行動する時間にできる。家族も子どももゆとりをもって過ごせ、有意義である。
- イベントに参加しなくても、楽しみ方はいろいろ工夫できる。子どもも向きあう大切な時間としたい。



「とても多い」「多い」と答えた人の割合です。子どもたちの様子に大きな変化があったと感じている先生は少ないようです。また、小学生に「疲れている」という回答が多く見られますが、「特に変わらない」という回答も多いため、5日制になったことと直接関係があるかどうかは判断できないと考えています。



1

問

完全学校週5日制になって、学校での子どもたちの様子に変化がありますか。
 「とてもそう思う」「そう思う」「あまり思わない」「思わない」の中から、あてはまるものをそれぞれ選択して回答。

先生の考えは

2

問

土曜日の休みは、子どもたちにとどのように過ごしてもらいたいと思いますか。
 (14項目について、それぞれ回答)

小学校	中学校
① 趣味や好きなこと	趣味や好きなこと
② 家族と一緒に過ごす	自然に親しむ活動
③ 家事・家業の手伝い	家事・家業の手伝い
④ 自然に親しむ活動	家族と一緒に過ごす
⑤ 地域の人々とのふれあいを深める活動	地域の団体・グループ・サークルの活動・読書や勉強
⑥ ……	……
⑦ ……	……
⑧ ……	……
⑬ 習い事	職場体験など
⑭ 学習塾	学習塾

「とても多い」「多い」と答えた人が多い順です。学校では体験できないこと、趣味や好きなことに取り組んでほしいと考えていることがわかります。

3

問

これからの休日を充実させるため、どのようなことを希望しますか。
 (8項目について、それぞれ回答)

① 自然体験や野外活動をする機会を増やす	① 自然体験や野外活動をする機会を増やす
② 公共有料施設を無料で使えるようにする	② 公共有料施設を無料で使えるようにする
③ 地域での行事やさまざまな活動についての情報を増やす	③ スポーツ施設をもっと増やす
④ 公共施設などで楽しめる行事をもっと増やす	④ 地域での行事やさまざまな活動についての情報を増やす

問3・問4は「とても多い」「多い」と答えた人が多い順です。児童・生徒が地域へ出て活動することを望む声が多く見られます。

4

問

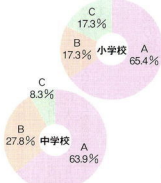
完全学校週5日制が実施されて、あなた自身、土曜日の休みはどのように過ごすごが増えましたか。
 (9項目について、それぞれ回答)

① 教材研究	① 教材研究
② 家族とのふれあい	② 家族とのふれあい
③ 趣味に親しむ	③ 趣味に親しむ
④ ……	④ ……
⑤ ……	⑤ ……
⑦ 地域の団体・グループ・サークルの活動	⑦ 学校のある地区の行事などへの参加
⑧ ボランティア活動	⑧ ボランティア活動
⑨ 部活動・PTA活動	⑨ ボランティア活動
⑩ ……	
⑪ ……	
⑫ ……	
⑬ ……	
⑭ ……	

5

問

あなたは、完全学校週5日制について、どのように評価しますか。
 (A・評価できる・どちらかといえば評価できる、B・どちらかといえば評価できない・評価できない、C・わからないから選択して回答)



完全学校週5日制についての意見



- 子どもの指導は学校だけという考え方が変わってきた。
- 「地域・家庭での」子どもの受け皿が望まれる。
- 不景気の世の中で、家庭へ返すことに心配もある。
- 学力低下が心配されているが、いろいろな体験を通して子どもを伸ばしたり、心を豊かにしたりすることを大切にしたい。

子どもたちのためにできることは？

有意義に休日を通すために

休日の子どもの過ごし方は多様で、幅が広いことがわかります。家族と過ごすのは小学生に多いようですが、中学生になると友達と遊ぶ割合も高くなり、自分のやりたいことにゆとりを取り組む子どもたちも多くなることがわかります。

しかし、勉強や読書に比べて、テレビやテレビゲームを通して過ごす割合もかな

り高く、戸外での自然体験、ボランティア活動、公共施設の利用などは、まだ十分な広がりが見られません。一方で、家の仕事や手伝い、小さな子どもと遊んだり世話をしたりという回答が40%を超え、豊かな生活体験を期待する、学校週5日制本来の趣旨に合う結果も見受けられます。

また、小学校1年生では公共施設の仕事や地域の活動への参加が多く見られま

すが、学年が上がるにつれてその割合は低くなっています。コミュニティのあり方や、学校・家庭・地域社会それぞれが子どもたちとどうかわかっていくのかを、検討していく必要があります。

今回の調査から、子どもたちと先生の過半数は完全学校週5日制に賛成ですが、保護者は不安を感じていることがわかります。保護者や先生の半数以上は、子どもたちの様子に「特に変化はない」

ととらえているものの、完全学校週5日制を評価できないと考える保護者からは、「ゆとりが感じられない」という声や、家庭でのあり方、そして学校・地域との連携のあり方などへの問題提起も多く見られます。

それぞれの地域では、PTAや子ども会、青少年健全育成会などが、子どもたちのためにできることを考えています。実際に、楽しいイベントなどを企画し、行っているところも数多くあります。市

でも、子どもたちの活動に役立つ冊子「チャレンジさん」を発行したり、尊徳記念館などの社会教育施設の入場料を小学生は毎週土曜日無料にしたりして、子どもたちがいろいろな体験ができるようにしています。

子どもたちが「生きる力」を育み、すこやかに成長するように、大人が子どもたちと真摯に向き合うことが求められています。

地域の皆さんも、子どもたちの「先生」に！

昨年4月から、完全学校週5日制のほか、新学習指導要領による「総合的な学習」が本格実施となりました。子どもたちがじっくり学ぶことで、基礎基本の確実な定着を図り、自ら学ぶ自ら考える力





—子どもたちが「生きる力」を育み、
すこやかに成長するように、
大人が子どもたちと真剣に向き合うこと
それが今、求められています—



を育てる教育が始まっています。
「総合的な学習」とは、「自分で課題を見つけて、実体験を通して考え、まとめて、解決していく学習」です。たとえば、子どもたちが「自分の住んでいる地域の歴史や自然、文化や産業などを知りたい」と思ったとします。郷土の歴史を調べるうちに、偉人・宮尊徳や戦国の世に名をはせた北条氏を知ることでしょう。東海道の要衝でもあった小田原で、さまざまな物と文化が交流し、かまぼこやしょうちんなどの産業や伝統工芸が生まれ、それが発展し、今でも全国的に有名であるところでしょうか。昔前には大漁が珍しくなかった水産業、農作物を育て収穫する喜びを体験する農業なども、「なぜ?」「どうして?」が自然と子どもたちの口から出てくる、無限の可能性を秘めた玉手箱なのです。

このようなことは、学校での通常の授業だけで知ることが困難ですが、身近なことだからこそ興味や好奇心がそざられ、学習意欲や地域への愛着もわいてきます。それこそがまさに「入づくりはまちづくり」、なのです。子どもたちが街へ飛び出し、疑問を持ち、それを調べることで「考える力」と「解決する力」を身につけることは、郷土に愛着を持つための、かけがえのない大切な「未来への種」なのです。

未来への種まきはようやく始まったばかりです。学校生活だけでは学べない体験と感動が、学校を取り巻く地域に無限に広がっていること、そして「総合的な学習」の趣旨を理解していただくことで、好奇心のかたまりである子どもたちを、いろいろな方に「良き先生」として受け入れてもらえるよう、「協力をいただきたい」と考えています。

子どもたちは大人の背中を見ています

「大人もがんばろう会議」開催！

平成12年度から、市政の新たな柱として掲げられた「健康」と「教育」。そこから始まった「静かなる教育論議」は、多くの市民の皆さんによる井戸端会議によって続けられています。

その流れの中、「大人もがんばろう会議」が企画されました。これは、市民の皆さんから井戸端会議に寄せられた意見に、「子ども」の教育を論ずるという内容のものが非常に多かつたからです。



大人もがんばろう会議

隣近所の人たちからも見守られて成長してきました。関連つたことをしている子どもがいたら、見知らぬ子どもでもあつても此の、教え諭すのが、大人として当然の意識でした。そのような暗黙のルールを、大人はだれでも当然の意識として持っていました。しかし最近では、他人のすることに干渉しない、個人中心という考え方が主流となつてき

ています。

昨年11月23日(祝)と2月1日(土)に開かれた「大人もがんばろう会議」では、学校からの推薦者PTA会長、学校評議員などの皆さんが、「子ども」を地域社会全体で育てていくためには、大人は何をどのようにすれば良いのか、大人はどのようなふうな「テーマ」に討論し、取り組むべき行動案、取り組み案やその実施に当たってのスローガンなどについて、熱い意見が交わられました。

そして、「あいさつ」から会話が広がるのは、「大人」の意識を高めるいきいき大清掃をしたらどうか、「あいさつ」ロードを設けたら、「小田原駅に降り立つた人が子どもからあいさつされたら」、「小田原つ素敵な街だな」と思われるのでは」、「など、たくさん意見が出されました。

何から始めるにしても、大切なのは「大人」が何事にも責任と自信を持って、あいさつや行動を起こすこと。心のこもった一言のあいさつが、家庭・学校・地域相互のコミュニケーションを産み、未来を担う子どもたちを育てる行動の第一歩となります。

皆さんも、「今、大人は何をすべきか、何をしなければならぬのか」を考えながら、身近なところから「あいさつ運動」を一緒に始めてみませんか。

市では、これからも皆さんの「意見を伺い」、「大人」が「がんばる」ための施策を普及拡大していきます。

◎教育総務課 ☎331672

開かれた学校を作ろう
「子ども・未来市民会議」開催！

教育に関係する各界各層の関係者が一堂に会し、小田原らしい教育のあり方について論議する「子ども・未来市民会議」。昨年11月30日(土)に開かれた第3回会議



未来子ども市民会議

では、「開かれた学校」を考えたというテーマで論議をいたしました。「これに對して開かれるのか、どこまで開くのかを整理して考える」が必要

「さまざまな団体が連携を密にし、子どもたちに的確な情報を提供することが必要」「学校を開くことと地域を開くことが並行して進められることが大切」「施設の開放などのハード面でのソフト面での開放が重要」など、自らの活動を通して「こう感じている」とや、子どもたちに対する熱い思いなど、さまざまな意見が交わされ、活発な論議が行われました。

また会議の中で、平成14年度「特色ある教育課程委託事業」の中から、酒匂中学校で取り組

んでいる「チャレンジ！さわこみコミュニティスクール」の発表が行われました。教育は学校教育のみで完結するのではなく、子ども・先生・保護者(家庭・地域)などが心を通わせて、開かれた学校づくりに取り組むことの大切さが、スクールボランティアの活動を通して示されました。開かれた学校について議論し、未来を担う子どもたちにとって何が大切なのかを考え、さらなる教育のうねりにつながる会議となりました。

◎企画政策課 ☎331239

平成15年度から、開校・開園記念日は授業の日になります

今まで休業日だった、市立小中学校・幼稚園の開校・開園記念日が、平成15年度から授業日・保育日になります。

◎学校教育課 ☎331682





教育委員会では、小田原の地域特性を生かしながら21世紀を担う子どもたちの「生きる力」を育むための、将来を見据えた教育計画である、「小田原市学校教育推進計画・おだわらっこ教育プラン

「学校教育推進計画」が策定されました

「きらめく子どもの未来のために」を策定しました。

これは、平成12年11月以来続けられていた井戸端会議に参加された2万人の方々から出された意見と、平成13年12月に提出された小田原市学校教育懇話会からの提言書を受け、平成14年3月から、有識者・市民からなる小田原市学校教育推進計画策定委員会で検討してきたものです。

平成15年度から平成24年度までの10年間にわたる長期的な計画で、家庭・地域・学校・行政が協働しながら「教育の行き届いたまち おだわら」の実現を目指します。

3つの重点目標

① 特色ある学校づくり

子どもや地域の実態に応じた特色ある多様なカリキュラムを編成するために、学校ごとに特色ある教育を推進します。

② 時代の変革に対応した教育の推進

教育内容を厳選し、生活面での自律を促し、基礎基本の徹底を図るために、サポートスタッフなどの充実を図ります。

③ 開かれた学校づくり

学校を生涯学習の拠点とし、学社融合

を図ることを目的とし、(仮称)学びの場設置検討委員会」を設置します。

小田原の特色を生かした学校教育を

中でも特に重要であると思われる計画課題は、次のとおりです。

① 効果的な指導方法の研究

子どもたち一人一人に目を向け、「生きる力」を育み、基礎基本の定着を目指す指導方法を研究し、実践します。また、児童・生徒一人一人に目を向け、きめ細かな対応ができるようにするために、2学期制導入を検討することになっています。

② 子育て支援体制の促進

少子化や核家族化が進み、地域ぐるみで子育て支援を行う体制を整え、子育てに喜びや楽しさを感じながら、学習活動に参加できる社会環境を整備します。

③ 情報データのデータベース化の推進

学校教育で活用される書籍や資料、学校で実践した指導案などをデジタル化し、いつでもどこからでも情報検索できるシステムづくりを推進します。データは、サーバ上に開設された学校教育情報図書館で管理します。



④ (仮称) 学びの場」設置の検討

学校と地域住民の連携を強めて、学校を生涯学習の拠点とするため、(仮称)「学びの場」の設置を検討します。

⑤ 食に関する教育の充実

食の専門家である学校栄養士を中心に、食に関する教育を充実し、食を通して子どもたちに健康の大切さを理解させます。特に、ランチルームの整備や地場産品である木製食器の導入を推進し、食を取り巻く環境や文化に関する教育の充実を図ります。

⑥ 校舎にユニバーサル性の研究・推進

新しい教育内容の取り組みや地域への施設開放などに対応するため、教育理念を念頭に置きながら、学校施設の現状調査・分析を行い、中・長期的な展望に立った施設整備のあり方を検討します。

◎教育総務課 33 33 1672
 学校教育課 33 31 681

小田原駅東西自由連絡通路いよいよ開通!

市長随想

文 小澤良明

小田原駅東西自由連絡通路が、いよいよ3月30日(日)に一部開通します。3月21日(祝)には開通記念式典、21日(祝)と23日(日)には開通記念イベントが開かれます。小田原市民の長年の夢であった自由通路の開通の瞬間を、みんなと一緒にお祝いしましょう。また通路内には、新たに「市民窓口コーナー」と「小田原駅観光案内所」がオープンします。

●「開通記念イベント」開催!

小田原駅東西自由連絡通路の一部開通を記念して、3月21日(祝)と23日(日)の3日間、自由通路や小田原地下街、桜の見ごろを迎える城址公園などで、さまざまな催しを行います。

期日 3月21日(祝)と23日(日)

場所 自由通路会場・地下街会場・二の丸広場・銅門広場ほか

内容

○各種団体によるステージ発表

和太鼓・お囃子・楽器などの演奏、バンドによるライブ、コーラス、えっさホイおどりの披露などが行われます。

○フリスによる展示・販売

・漆器や寄木細工の体験・実演・販売
・鉄道5社によるフリス
・市内企業によるフリス

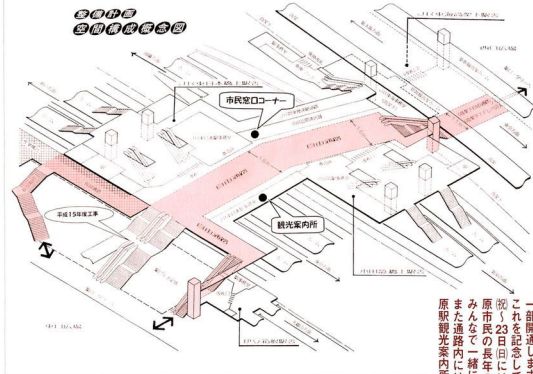
※飲食関係のお店なども出店予定。フリーマーケットもあります。

○大通業によるハフオマスの披露など

ほかにもさまざまな団体が参加し、盛り上げます。詳しくは、広報おだわらいふ3月15日号をご覧ください。

産業政策課 ☎33 1511

多岐計画
空間構成概念図



二月初旬、和歌山県田辺市で開かれた「第8回全国梅サミット」に出かけた。梅の名所、産地として名を知られた全国の十三市町村が、産業、文化、観光交流を目的に毎年参加していた。生産梅林を主とした田辺、南部川、小田原、観梅を主とした水戸、人吉、熱海、湯河原、青梅であるが、各地の名の悩みや課題も抱え、その特性や売り出し戦略もさまざまで、ついでに言えば首長の個性もそれぞれ際立っていて面白い。(私もかな?)

当日も一人三分のお国自慢スピーチでテーマに全く関係なく得意の雑字をどう〜と披露し続けた案の者や、「お国」でなくして「自分」自慢を二十分もやべつたりする名物首長もいたりで、スケジュールが大幅に遅れて会場関係者は大あわての一幕もあった。付き合いが長くなっているせいもあって、首長同士の親密度は他のサミットでは見られないほど強く、交流会場の雰囲気もひと際和やかで、時に爆笑に包まれる。

しかし地場産業の売り込みや欲談、交流を通して、「地産地消」への各地の思いの熱さを推し量つたり、他自治体の事業、施策、商品等をお互いに「盗む」こともサミット出席者の眼目の一つだけに、和気あいあいの中

小田原宿なりわい交流館・ 看板あげようプロジェクト

看板づくり参加者募集

小田原宿なりわい交流館での「なりわい交流」の実践に取り組む「小田原やんべえ倶楽部」では、彫刻家・北村憲司さんの指導により、木の看板に文字を刻む看板づくりのイベントを開きます。



日時 3月29日(土)・30日(日)
(1回目) 9:30集合 10:00～12:00
(2回目) 12:30集合 13:00～15:00
※計4回開催

場所 小田原宿なりわい交流館
(南側スペース)

参加費 一般(親子も含む)1,100円
(保険料込み)

※看板の裏に名前を刻み込みます。

定員 各回20人(計80人)・先着順

申込 3月20日(木)までに、小田原まちづくり応援団準備会・まちえんカフェ
☎21-2833(連絡時間:12:00～19:00)
小田原市栄町2-13-16
(ふれあい銀座コミュニティスクエア内)

※詳しくはホームページをご覧ください。
<http://homepage3.nifty.com/kadokichi-club/>

サービス内容	開所日時	
	月曜～金曜 7:30～19:00	土曜・日曜・祝日 8:30～17:00
住民票の写しの発行	○	○
戸籍謄抄本等の発行	○(注1)	×
戸籍の附票の写しの発行	○(注1)	×
印鑑登録証明書の発行	○	○
母子健康手帳の発行	○	○
住居表示変更証明等の発行	○(注2)	×
身分証明書の発行	○(注2)	×
市県民税証明書・固定資産証明書等の発行	○(注2)	×
登録原票記載事項証明書(外国籍の方)の発行	○(注2)	×
電話予約による証明書の発行	×	○(注3)
年金等現況届の証明	○	○

注1 7:30～8:30は申請のみの受付。8:30～17:00は申請・発行。

17:00～19:00は申請受付分の発行のみ。

注2 8:30～17:00の取り扱ひ。

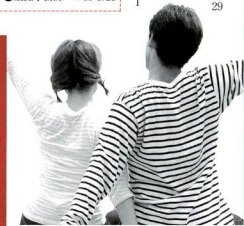
注3 あらかじめ電話予約をいただいた、身分証明書・市県民税証明書・固定資産証明書などを発行。

※小田原駅前ふらっとスポット「生涯学習コーナー」は、3月28日(金)をもって貸室業務を終了します。会議や学習活動で貸室を希望される方は、中央公民館や市民会館などをご利用ください。

☎生涯学習課 ☎33-1721

●小田原駅観光案内所「オープン」!
3月30日(日)から、小田原駅東西自由連絡通路内に、「小田原駅観光案内所」が開設されます。これが伴い、現在の小田原市観光案内所は閉所となります。

☎観光課 ☎33-1521



●「市民窓口コーナー」オープン!
3月31日(月)7時30分から、小田原駅東西自由連絡通路内に、新しく「市民窓口コーナー」を開所します。
土曜・日曜・祝日にも開きますので、

ぜひご利用ください。(休所日は12月29日(翌年)1月3日)
これに伴い、小田原駅前ふらっとスポット「小田原駅前窓口コーナー」は、3月29日(土)12時に閉所します。
☎戸籍住民課 ☎33-13381

現地視察では、田辺梅林の規模の大きさと山あいの険しい地形の急傾斜地をひたすら上へ上へと伸びている梅林を見て、こんなに厳しい環境の中で国内有数の収益をあげ続けている田辺の梅生産農家の皆さんの、家業としての仕事への覚悟というか農家魂みたいなものが伝わってきて心打たれた。競争相手としての紀州梅の手強さに想いを新たにすると同時に、対比して平坦な地形と穏やかな気候風土、交通の至便性、大消費圏に近接している地の利等々、段違いに恵まれた環境の本市梅産業の有利性を、どう生かして田辺に負けぬ小田原梅としてその名を高からしめていけるか、目の前に大きな宿題を与えられたような気がしたものである。

お山の大将ではないけれど、百聞は一見に如かず。常に知識を広く外に求める大切さを全国サミットはいっつも教えてくれる。来年春の第九回全国梅サミットは本市で開催される。乞うご期待である。



でも各首長の目は決して油断してはいない。



小田原市情報公開条例の本文は、行政情報センター(市役所4階)でご覧いただけます。また、行政総務課のホームページにも掲載しています。

http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gyousei_soumu/index.html

4月1日から

小田原市情報公開条例がスタートします

開かれた市役所を目指して、平成元年から運用されてきた「小田原市公文書公開条例」が改正され、4月1日から新たに「小田原市情報公開条例」がスタートします。

市の情報を広く公開することで、市民の皆さんに市の事業内容をいっそう理解していただき、より透明性のある市役所を目指します。

行政情報センター ☎ 33 1 2 8 8

新しく規定された項目

市民の皆さんにとって利用しやすい制度とし、公開する情報の範囲をできるだけ広くするために、小田原市情報公開条例には、主に次の項目が盛り込まれました。

- ①「知る権利」と「説明責任」を明確に
市民の皆さんには、市の事業内容に関して「知る権利」があること、市には市の事業内容について知りたいと思っている市民に対して「説明する責任」があることが明確に定められました。
- ②小田原市土地開発公社も対象に
小田原市土地開発公社が保有している公文書について、公開請求ができるようになります。
- ③仕事に利用した文書はすべて対象に
今までは、供覧または決裁という処理をした文書のみが公開請求の対象となっていました。紙以外の文書(電磁的記録)も含めて、仕事に利用している公文書は、すべて公開請求の対象となります。
- ④だれでも請求可能
公開請求できる方を市民の方に限定せず、だれでも公開請求ができるようになります。
- ⑤公文書は公開が原則
市が保有している情報は、公開を原則とすることが明確に規定されました。また非公開の範囲が広がらないよう、非公開にできる理由がより明確に定められました。
- ⑥手数料の廃止
公開に係る手数料が廃止され、公開請求はすべて無料になります。ただし、公文書のコピー代は、請求者の負担となります。
- ⑦審議会の公開
市役所で開かれている審議会などの会議は原則公開とされ、個人情報などが審議されている会議を除き、だれでも会議の傍聴をすることができるようになります。
- ⑧出資団体などの情報公開を推進
市が財政上の援助を行う団体が保有している情報の公開が推進されるための規定が設けられました。

小田原市例規類集がインターネットで閲覧できます

今まで、市立図書館や行政情報センターなど、限られた場所でのみ閲覧することができなかった「小田原市例規類集」が、インターネットを利用して閲覧できるようになります。この例規類集には、小田原市で現在施行している条例・規則・規程などが掲載されます。

4月1日から、小田原市ホームページに掲載します。目次検索・五十音検索のほか、用語検索機能がついています。どうぞご利用ください。
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>



小田原市の バランスシート

「小田原市の資産(市民共有の財産)は、今日のくらいあるのか?」「借金などの将来の負担はどれくらいあるのか?」といった、市の財政状況をわかりやすくお知らせするため、バランスシート(貸借対照表)を作成しています。

☎財政課 ☎33-1312

バランスシートとは

バランスシートは、資産と負債・正味資産を対照表示するストック(過去から蓄えられた財産)情報の一覧表で、左側には今まで形成してきた資産、右側にはその資産を整備するのに調達した資金の情報が示されています。負債と正味資産は資金がどこから来たか、資産はその資金を何に使ったかが一目でわかるようになっています。

資産には、基準日(3月31日)に市が保有する土地や建物などの固定資産、貸付金や基金、現金などを、負債には、市債、債務負担行為、退職給与引当金など、将来負担をしなければならないものをそれぞれ記載しています。また、正味資産は、借入金以外の国・県支出金や税金などの一般財源などを表しています。

バランスシートを作成し、年度ごとにその推移を見たり、ほかの地方公共団体と比較したりすることで、財政状況の特徴や財政運営の傾向を分析することができます。



バランスシートの作成にあたって

このバランスシートは、平成12年3月に総務省が示した基準に従い、昭和44年度から平成13年度までの決算を基礎に作成しました。

対象としたのは、普通会計(一般会計、公共用地先取得事業特別会計及び成田・桑原土地区画整理事業特別会計の一部)で、水道、病院の企業会計、下水道、競輪などの特別会計は含みません。

資産のうち有形固定資産については、公共施設などの建設事業費から減価償却分を除いた価格を積み上げています。なお、減価償却は、土地を除き、国が示す耐用年数に従っています。

資産、負債、正味資産の内訳

下の表が、平成13年度末の本市のバランスシートです。

市が所有している資産は2,339億6,400万円。これに対して、市が負っている債務(負債)は750億6,800万円、正味資産は1,588億9,600万円です。これらを平成13年度末の市民一人当たり換算すると、資産は約117万円、負債は約38万円、正味資産は約79万円となります。

資産の内訳は、「有形固定資産」が2,195億5,700万円、資産全体の93.8%を占めています。出資金や貸付金、基金などの「投資等」は60億1,700万円と同2.6%、現金や未収金などの「流動資産」は83億9,000万円同3.6%となっ

ています。

負債の内訳は、市の借入金残高を表す固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定額」の合算が624億7,500万円で、負債の83.2%を占めています。また、「退職給与引当金(普通会計に係る市の全職員が平成13年度末で退職すると想定して算定した退職手当総額)」は125億9,300万円で、同16.8%となっています。

正味資産の内訳は、「国庫支出金」が230億円で正味資産の14.5%、「県支出金」が95億5,400万円で同6.0%、市税などの「一般財源等」は1,263億4,200万円で同79.5%となっています。

バランスシート

平成14年3月31日現在

(単位:百万円)

借方		貸方	
[資産の部] (市が所有している資産)		[負債の部] (市が負っている債務)	
1. 有形固定資産	219,557	1. 固定負債(1年を超えて返済するもの)	70,631
(1) 経路費(庁舎など)	11,111	(1) 地方債	58,038
(2) 民生費(保育園、梅香園など)	3,429	(2) 債務負担行為	0
(3) 衛生費(環境事業センターなど)	11,206	① 物件の購入等	0
(4) 労働費(勤労会館など)	6	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費(農道、林道など)	9,191	(3) 退職給与引当金	12,593
(6) 商工費(観光施設など)	365		
(7) 土木費(道路、橋、公園など)	110,668	2. 流動負債(1年以内に返済するもの)	4,437
(8) 消防費(消防庁舎、消防車両など)	4,652	(1) 翌年度償還予定額	4,437
(9) 教育費(学校、公民館など)	66,926	(2) 翌年度繰上充用金	0
(10) その他	2,003		
(うち土地)	83,109	負債合計	75,068
2. 投資等	6,017		
(1) 投資及び出資金	1,609	[正味資産の部]	
(2) 貸付金	532	1. 国庫支出金	23,000
(3) 基金	3,876	2. 都道府県支出金	9,554
① 特定目的基金	3,154	3. 一般財源等(市税など)	126,342
② 土地開発基金	702		
③ 定額運用基金	20	正味資産合計	158,896
3. 流動資産	8,390		
(1) 現金・預金	5,275		
① 財政調整基金	2,674		
② 減債基金	0		
③ 歳計現金	2,601		
(2) 未収金	3,115		
① 地方税	2,869		
② その他	246		
資産合計	233,964	負債・正味資産合計	233,964

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの 4,853
②債務保証及び損失補償に係るもの 36,000
③利子補給等に係るもの 0



知っておきたい納税情報

固定資産税に関する情報開示

●資産税課 331361 審査申出：収納課 331341

地方税法の改正により、4月1日から、固定資産税に関する縦覧制度の内容が改められます。

また、固定資産課税台帳の閲覧制度や証明制度が新たに創設されます。

1 縦覧制度

今までは、関係者ご自身の資産にかかわる部分だけしか、固定資産課税台帳を見ることはできませんでした。

これからは、納税者が他の土地や家屋の価格・評価額と比較できるようにするため、固定資産課税台帳に替えて、新たに作成した「土地価格等縦覧帳簿」や「家屋価格等縦覧帳簿」により、縦覧できるようにしました。これによって、土地にかかわる納税者は他者所有の土地の評価額などを、また家屋にかかわる納税者は、他者所有の家屋の評価額などを縦覧できます。

期間 4月1日(火)～6月2日(月)

(土曜・日曜・祝日は休み)

場所 資産税課(市役所2階)

縦覧できる方 納税者・課税されている

固定資産課税台帳名義人・納税管理人・相続人

※公共の用に供する道路など、法律の規定により課税されていない固定資産のみの所有者は、縦覧帳簿を見ることができません。

縦覧のできる内容

①土地価格等縦覧帳簿：所在・地番・地目・地積・価格(評価額)

②家屋価格等縦覧帳簿：所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格(評価額)

③窓口に求められる方の運転免許証、パスポート、納税通知書(5月初旬にお送りします)など、本人の確認ができるもの

④代理人の場合は、①と本人からの委任状

⑤法人の場合は、①と法人の代表者印、また①と代表者印の押印された委任状

任状

2 固定資産課税台帳の閲覧制度

固定資産課税台帳

の閲覧については、納

税義務者のほか、

新たに借地人・借家

人などの関係者も

閲覧できるよう

になります。借地

人は借地

契約部分について課

税台帳に記載されて

いる事項を、借家は

借家契約部分とその

敷地部分について課

税台帳名義人・納税

管理人・相続人、借

地人、借家、申請時

現在の所有者、破



産管財人など、政令で定められている方閲覧のできる内容

①土地課税台帳：所有者・所在・地番・地目・地積・価格(評価額)・課税標準額

②家屋課税台帳：所有者・所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格(評価額)・課税標準額

③窓口に求められる方の運転免許証、パスポート、納税通知書(5月初旬にお送りします)など、本人の確認ができるもの

④代理人の場合は、①と本人からの委任状

⑤法人の場合は、①と法人の代表者印、また①と代表者印の押印された委任状

⑥固定資産課税台帳記載事項の証明制度

納税義務者や一定の訴訟当事者のほか、新たに借地人・借家などの課税台帳の閲覧ができる方も、課税台帳に記載されている事項の証明を請求することができます。

閲覧のときにお持ちいただくもの

①窓口に求められる方の運転免許証、パスポート、納税通知書(5月初旬にお送りします)など、本人の確認ができるもの

②借地・借家の場合は①と賃貸借契約書

③代理人の場合は、①と本人からの委任状

④法人の場合は、①と法人の代表者印、または①と代表者印の押印された委任状

3 固定資産課税台帳記載事項の証明制度

納税義務者や一定の訴訟当事者のほか、新たに借地人・借家などの課税台帳の閲覧ができる方も、課税台帳に記載されている事項の証明を請求することができます。

請求の際にお持ちいただくものは、閲覧制度と同じです。

なお、訴訟当事者については、その内容が確認できる書類が必要です。

4 審査申出期間

納税者は、価格(評価額)に不服のある場合、納税通知書の交付を受けた日後60日(今までは30日)までの間、小田原市固定資産評価審査委員会窓口で収納課に審査申出を行うことができます。

平成15年度納税ごよみ

市県民税・市民税課 ☎3313351
固定資産税・都市計画税課 ☎3313361

軽自動車税・収納課 ☎3313343
資産税課 ☎3313343

平成15年度の税金に対する納期限は左記のとおりです。納期限までの納税にご協力をお願いします(その他、随時発生するものもあります)。

平成15年度税金納期限一覧



バイクや軽自動車などの 廃車・名義変更は3月中に手続きを

●収納課 ☎3313443

軽自動車税は、4月1日現在で原動機付自転車・自動二輪・軽自動車などの登録がある方に課税されます。

平成14年度に軽自動車税をお納めの方で、廃棄・譲渡・盗難・紛失により、すでに車両を所有していない方は、下記の表を参考に必ず3月31日(月)までに届出を済ませてください。

特に、最近では廃棄・譲渡などで業者に依頼された場合に、実際には届出がされておらず、トラブルになるケースが発生しています。このような場合を含めて、届出がされない場合は引き続き軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

納税には口座振替をご利用ください

●収納課 ☎3313441

「いついつい納期限を忘れてしまつて…」という方には、口座振替をおすすめします。市内に本支店のある金融機関(郵便局を含む)なら、手続きをすれば納期限日を含んだこの支店でも自動的に引き落としされますので、納付忘れの心配がありません。ぜひ活用ください。ただし、納期限前には必ず残高を確認してください。なお、口座振替の説明ちらしが支所・連絡所やマロニエにも置いてありますので、ご覧ください。

口座振替ができるもの
市県民税(普通徴収) 固定資産税・都市

廃棄・譲渡による届出先一覧

車種	登録機関・電話番号
原動機付自転車 125ccまで ミニカー	小田原市収納課 ☎33-1343
小型特殊自動車 農耕用 その他	湘南自動車 検査登録事務所 ☎0463-54-8908
軽2輪車(250ccまで) 軽3輪車	軽自動車検査協会 軽自動車検査協会 湘南支所 ☎0463-54-8825
2輪の小型自動車(250cc超)	
軽4輪乗用(自家用)	
軽4輪貨物(自家用)	
軽4輪貨物(営業用)	

※盗難・紛失により車両を所有していない方は、小田原市収納課(☎33-1343)まで届出をしてください。

「小田原市 市税滞納審査会」は、 市税収納の見張り番

●収納課 ☎3313445

小田原市では、著しく誠実性のない滞納者への対応策として、氏名公表や行政サービスの停止も盛り込まれた「小田原市市税の滞納に対する特別措置に関する条例」を施行し、氏名公表や行政サービスの停止などを行うのが適正か意見をいただく第三者機関として「小田原市市税滞納審査会」を設置しています。

平成15年3月現在、氏名公表などには至っていませんが、審査会開催時には、氏名などを伏せた形で実際に起こっている滞納例について研究しており、いつでも適正な判断ができるよう、活動していただいています。

計画税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、清浄手数料、その他市への納付金

※固定資産税・都市計画税は、平成15年1月1日時点で今までの名義人と変更がある場合、今まで口座振替をしていた方も再度手続きが必要になります。また、名義人に変更がなくても、資産の持ち分が変更になった場合も同様です。まずは、5月に送付される平成15年度納税通知書をご覧ください。「口座振替」と印字されていない場合は、お手数ですが口座振替の手続きをお願いします(よって、第1期分は納付書による納税になります)。





市民交通傷害保険へ 加入しましょう

「交通災害共済が新たな事業に生まれ変わります」

市では、昭和43年から実施してきた「交通災害共済制度」を廃止し、4月1日から「小田原市市民交通傷害保険」をスタートします。

交通事故はいつどこで起きるかわかりません。万一の場合に備えて、ご家族そろって加入しましょう。

市民交通傷害保険とは

この保険制度は、市が保険契約者、市の指定する損害保険会社（東京海上火災保険株式会社）が保険者となり、両者で締結した保険契約に基づき、被保険者（加入者が交通事故に遭った場合、治療期間に応じた保険金を支給する制度で、加入者の皆さんが保険料を出し合い、お互いに助け合うものです）

保険料 一人につき480円

※5月以降に加入した場合は、1月ごとと40円ずつ安く、4月より480円、5月より440円、6月より400円です。

加入回数 一人につき2口まで

加入できる方 市の住民基本台帳・外国人登録原簿に登録されている方なら誰でも

※加入のための審査・健康診断はありません。

保険期間 加入手続きをした日時（受付開始は4月1日）～平成16年3月31日

※保険期間中に市外へ転出した場合も、その期間中は保険の対象となります。

区分	傷害の程度(治療期間)	支払額
死亡保険金	—	100万円
後遺障害保険金	—	100万円
医療保険金	6か月以上	12万円
	5か月以上6か月未満	9万円
	4か月以上5か月未満	7万円
	3か月以上4か月未満	5万円
	2か月以上3か月未満	3万円
	1か月以上2か月未満	2万円
	1週間以上1か月未満	1万円
1週間未満	5千円	

保険金区分と支払額

対象となる事故 日本国内で起きた、自動車・オートバイ・自転車などの車両による事故で死亡または受傷し、交通事故扱いとなったもの
※自転車による自損事故も対象となりますので、必ず警察に届け出てください。交通事故証明書がない場合、保険金が支払われなことがあります。

対象となる事故 日本国内で起きた、自動車・オートバイ・自転車などの車両による事故で死亡または受傷し、交通事故扱いとなったもの

金融機関、郵便局、自治会での申し込みはできません

4月1日④から、地域づくり課(市役所5階)、支所・連絡所で加入受付を開始!

主な変更点

1日だけの通院も対象になります

一人2口まで加入できます

保険金の支払限度 保険期間内に支払われる保険金は、1口につき100万円までです。

※事故の内容によっては、支払されない場合があります。

加入するには

加入窓口(地域づくり課、支所・連絡所)にある申込書に必要事項を記入し、保険料と印鑑を持参の上、世帯ごとに入し込んでください。随時受付可能です。
※平成14年度の交通災害共済加入者は、3月下旬に、申込書(白紙)を郵送します。
※この保険は自動更新しません。1年ごとに加入の手続きが必要ですよ。

母子家庭児童は保険料(1口)を市が負担

対象 母子家庭の児童分義務教育終了前(のみ)
加入方法 母子家庭児童であることを証明する書類(児童扶養手当証書など)・印鑑を持参の上、加入窓口でお申

し込みください。

保険金の請求は

請求期間 交通事故に遭った日から2年以内

請求窓口 東京海上火災保険株式会社神奈川損害サービス部神奈川損害サービス課(郵送)

※請求に必要な書類・請求者・各種証明書発行先など、保険金請求については、加入窓口で配布するチラシをお読みください。

問い合わせ

保険制度全般について

④地域づくり課 ☎331851

④東京海上火災保険株式会社神奈川損害サービス部神奈川損害サービス課

〒220-0815 横浜市中区みなとみらい2-2-13 横浜フンドーム27階145号 ☎0452243600
※「市民交通傷害保険」に関するチラシは、加入窓口置いてあります。ぜひご覧ください。

【注意】

平成13・14年度分「交通災害共済」に加入されている方へ

平成13年4月1日から平成15年3月31日までの間に交通事故にぶつかがれた場合、事故日から2年以内であれば、従来どおり共済見舞金の請求ができます。

交通事故証明書・医師の診断書(見込みは不可)・印鑑を持参し、地域づくり課で手続きしてください(詳細は加入者証裏面を参照)。



教育、私はこう思う!

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。

完全学校週5日制がスタートしてほぼ1年。今回の特集号でも取り上げましたが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

◎教育総務課 ☎33-1671



教育、私はこう思う!
vol.16

テーマ「家庭と教育Ⅲ」

いろいろな意見を聞いて皆さんが感じたり話したりすることも、教育論議です。

地域活動について

学校週5日制が実施され、地域の活動が期待されていますが、子ども会などでは親が役員をしたくないなどの理由で、子どもを参加させないことがあるようです。まずは、大人が何をできるかを考えるべきです。

子どものきっかけについて

何かを見つけるきっかけを、今の子どもたちと与えてあげる必要があると思われる。それは、親でもいいし、学校の先生でも、もちろん地域の大人であってほしい。

公開授業について

地域の小学校で公開授業をしていますが、一般の住民の参加がほとんどありません。世間では教育論議がよく取り上げられますが、実際の教育現場を肌で感じ、身をもって体験しなくては教育問題の解決に取り組めないのでは。

イベントへの参加について

漁船に体験乗船できるイベントに参加しました。海から見る小田原の風景に、親子ともども感動しました。こういったイベントに多くの子どもたちが参加できるように工夫してほしいものです。

奉仕・体験活動について

奉仕活動や体験活動は、地域社会との結びつきであると思います。地域での活動によって、普通の学校生活とは違った体験や考えが得られるのではないのでしょうか。しかし、地域活動に参加しない傾向にある大人が多いことは、非常に残念なことです。



「静かなる教育論議」に、平成13年度には延べ約10,000人の市民の皆さんから、5,532件の意見を、706回の井戸端会議を通じて寄せていただきました。平成14年度は、すでに前年度を上回る人数から意見が寄せられています。平成13年10月からは、電子メールでも意見を受け付け始め、平成14年5月からは教育論議のきっかけになるよう、市のホームページでも意見を公表しています。

身近なところから教育に対する意識を積み重ねていくことで、

50年先、100年先の小田原のまちづくり・人づくりを見据えた教育論議が、ゆっくりと静かに始まっていくのです。

支所・連絡所、小・中学校などに置いてある「意見カード」のご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/>

課内 ☎33-1315

内容 市民ラボ研究グループの研究報告・まちづくり課題研究グループの研究報告ほか

問 政策総合研究所(企画政策課)

場所 小田原市役所大会議室(7階)

日時 14時30分～17時
3月26日(木)

今年度の研究テーマを中心に、3年間の研究活動を振り返りながら、研究成果について発表します。事前申込不要。

政策総合研究所では、平成12年度から「個性が際立つまちづくり」を大きなテーマに掲げて、研究活動を行ってきました。そうした中、今年度は多様な担い手が連携するまちづくりに焦点を当て、市民ラボ研究グループとまちづくり課題研究グループを中心に、研究活動が進められてきました。

政策総合研究所 平成14年度 報告会

まちづくり
課題研究グループ

後期基本計画の策定に際し、市民の皆さんに議論の素材を提供するため、市民と行政の協働という視点からまちづくりの課題を抽出し、とりまとめました。



市民ラボ研究グループ

多様なまちづくりの担い手をつなぐ市民の組織としての活動のあり方についても、多くの市民や団体とともに活動しながら研究し、実現の道筋を探りました。



行政資源を効果的に配分します!

～「市民満足度重要度調査」集計結果報告～



【調査方法】

市内在住の18歳以上の男女3,000人を無作為に抽出し、郵送方式により実施しました。

【調査期間】

平成14年7月30日～8月16日

【有効回収数】

1,934人

【有効回収率】

64・5%

【設問】

- ①環境保全
- ②生活基盤の整備
- ③都市基盤の整備
- ④子育て環境の整備及び学校教育の充実
- ⑤健康福祉の充実
- ⑥芸術文化の振興及び生涯学習の推進
- ⑦産業経済の振興
- ⑧市民活動の促進
- ⑨行財政改革

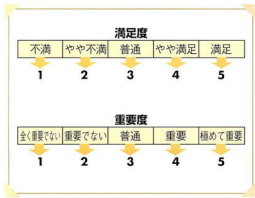
の9分野での行政の取り組み30項目に対して、どのくらい満足しているか(満足度)、また、限られた財源の中で今後の取り組みがどのくらい重要と思われるか(重要度)を、5段階で答えていただきました。

限られた財源の中で、いかに効果的・効率的に資源配分していくかの参考とするために、市では、日ごろ市民の皆さんが行政の取り組みに対して満足しているか、また今後の取り組みがどのくらい重要と思われるかについて、無作為抽出によるアンケート調査を行いました。

● 調査例

● 商工業の振興

小田原市は、「中小企業の支援」、「中心市街地や商店街の活性化」、「企業誘致の推進」、「地場産業の支援」などを通じて、商工業の振興に取り組んでいます。が、あなたはどのくらい満足、重要とお考えですか。

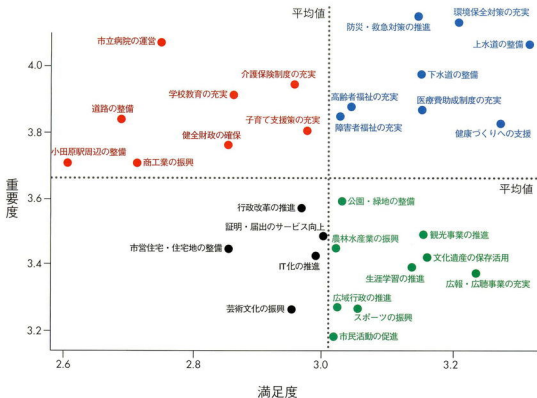


● 調査結果がまとまりましたので、概要を報告します。

● 調査結果がまとまりましたので、概要を報告します。

回答者には、満足度を「不満」「満足」の5段階、重要度を「全く重要でない」「極めて重要」の5段階で評価してもらいました。それを1点～5点に得点化して、平均値を算出しました。左図は各項目の分布図です。また、図の中にある点線は、30項目全体の満足度と重要度の平均値を示しています。





全体像

図では、全体の平均点を基準に、30項目を4つの領域に分けました。

重要度・満足度ともに高かった項目(青色)には、「環境保全対策の充実」、「上水道の整備」、「下水道の整備」、「防災・救急対策の推進」、「健康づくりへの支援」、「医療費助成制度の充実」、「高齢者福祉の充実」、「障害者福祉の充実」があります。

重要度が高く満足度が低い項目(赤色)としては、「小田原駅周辺の整備」、「道路の整備」、「子育て支援の充実」、「学校教育の充実」、「市立病院の運営」、「介護保険制度の充実」、「商工業の振興」、「健全財政の確保」が挙げられます。今後、改善に努めます。

重要度が低く満足度が高い項目(緑色)としては、「公園・緑地の整備」、「文化遺産の保存活用」、「生涯学習の推進」、「スポーツの振興」、「農林水産業の振興」、「観光事業の推進」、「市民活動の促進」、「広報・広聴事業の充実」、「広域行政の推進」が挙げられます。

重要度・満足度がともに低かった設問(黒色)は、「市営住宅・住宅地の整備」、「芸術文化の振興」、「IT化の推進」、「証明・届出のサービス向上」、「行政改革の推進」ですが、いずれも「重要度が低く満足度が低い(赤色)」と表れた設問と比べると、満足度が相対的に高いと言えます。



今後はこの調査結果を基に、効果的・効率的な行政運営に取り組んでいきます。そして、平成17年度からスタートする総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画の策定のための貴重な資料として活用するなど、今後の市政経営に活かしていきます。

アンケート調査へのご協力ありがとうございました。詳しい結果は、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gyokei/>

身近にある 小田原の史跡

史跡を訪ね、シリーズで紹介します。

桑原地区の史跡を訪ねて

普段何気なく歩いている道の傍らにも、それぞれの地域に根ざした歴史の証である史跡はあります。そのような史跡を訪ね、紹介してきた「身近にある小田原の史跡」。

最終回は、桑原地区の史跡をご紹介します。

◎文化財保護課 ☎331717

今も田園風景が残る桑原地区。この地の鎖守として人々に慕われてきたのが、三嶋神社です。寛永2年(1655)に宗我孫子守広之によって建てられ、天下泰平・五穀成就・産子安全を祈願しています。祭日は11月15日と定められていますが、今は10月の第一日曜日となり、自治会主催で神輿巡行を行っています。

三嶋神社から程近い水田地帯の中には、石原地蔵尊があります。「延命子育石原地蔵尊」といいます。

建立碑が人口道脇に立ち、道の傍らに建立の由緒(記念碑)があります。堂内には石造の地藏尊坐像のほかに「廿三夜大勢至」の碑が安置されていて、毎年8月24日には念仏供養が行われています。

石原地蔵尊から10分ほど歩いたところには、「おつむ塚」の記念碑があります。この記念碑は、元龜・天正年間(1570-1592)の戦いのむくろ・頭を集めて申したことを後世に伝えるために、昭和14年(1939)に建てられました。「おつむ塚」自体は、明治41年(1908)の大洪水で酒匂川左岸の堤防が決壊したときに流失してしまっただのですが、それを惜しんだ人々が、募金をして塚跡に樹木を植え、記念碑を建てたのです。

同じような供養は、矢作小学校北側の「超光寺碑」、東西大友の首塚、塚伝承など、近近にもあります。これらの塚は必ずしも戦国時代のものとはいえないが、地域の

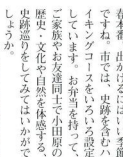
歴史を明らかにする有力な手がかりになります。

桑原から酒匂川を渡る富士道橋は、昭和55年に架けられましたが、その名のとおり、昔は東海道国府津から分かれ、富士山・大雄山に向かう参詣道の渡し場があったところで、約270メートルの川幅を、人々は歩行渡して渡っていました。ここから見る箱根連山と富士山はすばらしく、朝日を浴びた姿は絶景です。

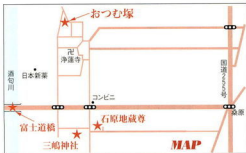


三嶋神社

梅の季節も終わり、いよいよ春本番。出かけるにはいい季節ですね。市では、史跡を含むハイキングコースをいろいろ設定しています。お弁当を持って、ご家族やお友達同士で小田原の歴史・文化や自然を体感する、史跡巡りをしてみたいいかがでしょうか。



おつむ塚



MAP



歴史を明らかにする有力な手がかりになります。



史跡巡りのハンドブック 好評発売中!

●身近にある小田原の史跡
～川東版～

販売価格…500円(内税)

●小田原の文化財

販売価格…1,000円(内税)

販売場所…行政情報センター(市役所4階)



川東地区にある小田原の史跡を中心に、8回にわたって紹介してきました。

「小田原の史跡」というと、小田原城、鶴見口等の戦跡(二宮孫徳(金次郎)に関する史跡)をすぐに思い浮かべますが、豊かな歴史を持つ私たちのまち「おたわら」には、長い間守られてきた史跡や語り伝えられてきた伝承が、各地域にたくさんあります。しかも、ここなみは日々変化していて、これらの史跡や伝承は人々の記憶の中から薄れつつあります。

市では、川東地区の史跡を調査した「(身近にある小田原の史跡『川東版』)」を昨年刊行しました。現在は川西地区の史跡を調査中です。



石原地蔵尊

3月8日(土)~15日(土)

「國府津ぶらっとウィーク」 「まち・みせ魅力再発見」 開催!

明治の鉄道開通以来、交通の拠点として栄え、大正・昭和と近代の歴史が折り重なるまち「国府津」。国府津のまちには、今でも昔ながらの建物が数多く残り、少し歩けば風情のある路地にも出会えます。そんな国府津のまちなみを舞台に、魅力を再発見するイベントを8日間連続で開催します。

◎都市計画課 ☎33-1573

「**国**府津ぶらっとウィーク」は、市が国府津で行っている「まちなみ調査」をきっかけに、歴史的な建物などの地域の資産を再発見しながら、実際にそれらを活用して国府津のまちなみの魅力に触れていただくという試みです。

歴史的な建物をギャラリーなどに仕立て、新たな視点で見直してもらいながら、これらを拠点に地区内外の人々の交流を生み出し、まちなみやいきいきとした商店街づくりなど、国府津のまちについて考えていくきっかけにしようと考えています。



まちなみ調査の拠点となった国府津魅力発見館。イベント開催中は、珍しい蔵出しの品に出会えるかも。

●国府津魅力発見館

開館時間 10:00~17:00

約70歳の町屋の旧店舗部分を学生の手で再生・活用した、まちなみ調査の拠点です。「魅力発見の軌跡」「学生の選んだ国府津10景」など、調査結果を発表・展示します。

●国府津未来発信館

開館時間 10:00~17:00

出桁造りの町屋まるごと1棟を活用



昭和20年代の菅原神社の祭り風景
(現在の国道1号)

し、国府津の未来をテーマに展示します。空き店舗を活用したアイデアコンペや未来ビジョンなど、学生による提案を紹介し、国府津の厳選品を集めた「国府津ブランド」の展示・販売もあり、お休み処としても利用できます。

土曜・日曜には「魅力発見まちあるき」の拠点ともなります。

●ミルクホールギャラリー

開館時間 土曜・日曜10:00~17:00

月曜~金曜7:30~18:00

創業百年をもって昨年閉業した牛乳店に、学生が新たな息吹を吹きこみます。国府津の今、そして昔の魅力を伝える写真などを展示します。お休み処にもなります。

●バラ苑ギャラリー

開館時間 10:00~17:00

背後にバラ苑を控えた出桁造りの町屋の土間部分を活用し、ほかのまちの魅力あるまちなみの事例や、近代化遺産などを紹介します。

催しも盛りだくさん!

●国府津魅力発見まちあるき

計5回、それぞれ45分と90分の2コースを用意しています。当日参加も受け付けます。



日時 3月8日(土)13:30~
3月9日(日)10:00~、13:30~
3月15日(土)10:00~、13:30~

集合場所 国府津未来発信館

申込 3月3日(月)から、

都市計画課 ☎33-1573

●国府津のまちを語る夕べ

月曜~木曜は講師を迎え、さまざまなテーマでまちづくりについてお話を聞き、語り合います。全曜はまちなみ調査の報告会を行います。申込不要。直接会場へお越しください。

時間 いずれも18:00~20:00

○3月10日(月)会場A

テーマ「古い町屋で快適に住む」

講師 石田正年さん(自由工房)

○3月11日(火)会場A

テーマ「まちの記憶」

講師 堀井利章さん(堀井建築設計室)

○3月12日(水)会場B

テーマ「はやるみせ・はやるなみせ」

講師 小玉正夫さん

(インテリアデザイナー)

○3月13日(木)会場B

テーマ「スポーツを通したまちづくり」

講師 奥寺康彦さん

(奥寺スポーツアカデミー)

○3月14日(金)会場A

テーマ「国府津まちなみ調査報告会」



主催 国府津地区国道1号周辺まちなみ調査委員会・小田原市

後援 国府津商工振興会

協力 小田原ボランティアガイド協会

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

小田原のスポーツの未来を考えよう



「総合型地域スポーツクラブ 普及講演会」開催

スポーツ課 ☎38-1149

市では、生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでもだれもが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行っています。その一として、市民が主体的に運営し、スポーツを通じて地域交流の拠点として活動できる「総合型地域スポーツクラブ」の創設推進事業があります。

今回、本市のスポーツの未来を考えるため、「総合型地域スポーツクラブ」への理解を深めて、スポーツを通じた地域のあり方を探るための講演会を開きます。ぜひご参加ください。

日時 3月26日(水) 18時開場、19時開演
場所 小田原アリーナ研修室

(中曾根263 ☎38-1144)

テーマ 「地域スポーツの課題と総合型地域スポーツクラブのあり方」成岩スポーツクラブに学ぶ」
講師 榎原孝彦さん(成岩スポーツクラブ) 定員 100人・先着順

申込 3月20日(木)までに、
スポーツ課 ☎38-1149

(9時～21時30分、月曜休館)

総合型地域スポーツクラブ (モデル図)



運営委員

クラブマネージャー・クラブ会員代表
指導者・関係団体・学識経験者など

有資格指導者

(コーチアス・アソシエーション)
種目別指導者・健康運動指導士・各種トレーナーなど

活動の拠点となるスポーツ施設

(学校体育施設など)



その他の活動施設

(公共スポーツ施設・民間スポーツ施設・公園など)



興味・レベル・目的に応じて自由に選択

交流の場となるクラブハウス

(ロッカールーム、シャワー室、喫茶・談話室、会議室など)



- 複数の種目が用意されている
- 地域のだれもが、年齢・性別・興味・関心・技術・技能レベルなどに応じて、いつでも活動できる(障害者を含み、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで)。
- 定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- 個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- 地域住民が主体的に運営する。

参加

地域住民 (中学校区程度)

支援

体育指導委員・市町村教育委員会
スポーツ関係団体・地域団体など

第一部では「広域連携と市町村合併」をテーマに、中央大学教授の佐々木信夫さんによる基調講演と、佐々木さんのコア・ネットワークによる4人の首長のパネルディスカッションが行われました。第二部では、2月1日に「西さがみ連邦共和国フィルムコミッション」が設立したことを記念して、この地域にゆかりのある俳優の船越英一郎さんや丘みつ子さんなどを招いて、ゲスト対談が行われました。

会場には、1市3町の住民の皆さん、関係者、議員など約6000人が訪れ、首長らの西さがみ連邦共和国に対する思いや、今後の広域連携への期待などについて話し合っていた。この地域の魅力やフィルムコミッション事業の大切さなどについて語られた。ゲスト対談に、真剣に耳を傾けていました。

西さがみ連邦共和国が「広域連携フォーラム」を開催

西さがみ連邦共和国推進室 ☎33-1404

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町で構成する「西さがみ連邦共和国」は、2月13日(木)、箱根町の湯本富士屋ホテルで「広域連携フォーラム」を開催しました。



小田原
時記

小田原城歴史見聞館、開館5周年!

平成10年4月1日に開館した小田原城歴史見聞館は、今年で5周年を迎えます。これを記念して、いろいろなイベントを開きます。ぜひ遊びに来てくださいね!

◎事業全般：観光課 ☎2313373

小田原城ミュージゼ、とれたて市、見聞館茶屋：公益事業協会 ☎234470
定例乗馬会：自然・馬・人の会 ☎321308

イベントいろいろ

●小・中学生は、

歴史見聞館入場無料!

小・中学生は通常、入場料100円ですが、期間中は無料で入場できます。

期間 2月1日(土)～4月6日(日)

●城址公園スタンプラリー

天守閣・小田原城ミュージゼ・歴史見聞館の3施設に備えてあるスタンプラリー専用用紙に、施設の入場記念スタンプを押して、用紙に書いてある問題に答えると、正解者にもれなく記念品をプレゼントします。

期間 3月1日(土)～4月6日(日)

●なつかし広場

天守閣が復興された昭和30年代にちなんだ、昔なつかしい子ども向けの広場が復活します。また、昭和35年当時の「駄菓子屋」を再現します。綿菓子・ポップコーンなどの無料コーナーや、焼きそば・焼きとうもろこしなどの販売コーナー、昭和30年代の遊び体験・おもちゃづくりコーナーもあります。

16日(日)のみ、野点もあります。
日時 3月15日(土)・16日(日) 9時～16時
※雨天中止

●とれたて市

「花や野菜の即売会」(協賛事業)
朝一番で収穫してきた新鮮な野菜や旬のフルーツ、切り花や鉢植えなどを取り揃えています。

日時 3月15日(土)・16日(日) 10時～16時
※雨天中止

場所 二の丸広場

●「自然・馬・人の会」定例乗馬会

(協賛事業)

和種馬やポニーの乗馬を通して、楽しみながら動物とのふれあい体験ができます。

日時 3月16日(日) 9時30分～15時40分
※雨天中止

場所 二の丸広場

体験乗馬 500円
(今回に限り小学生300円)

●天守閣・歴史見聞館・小田原城ミュージゼの開館時間延長

期間 3月21日(祝)～4月6日(日)
開館時間 9時～19時30分

●見聞館茶屋 (協賛事業)

おしるこなどを味わいながら、ゆっくりくつろげます。

期間 3月21日(祝)～4月6日(日)
開館時間 11時～19時30分
場所 歴史見聞館前

小田原城ミュージゼ

1周年 特別企画

「ポストカード」販売

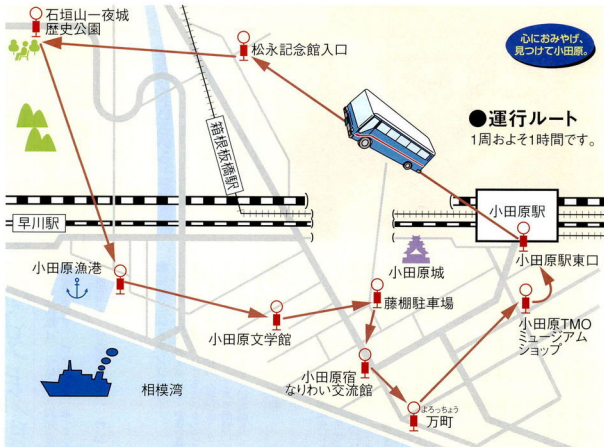
3月17日(月)に、「小田原城ミュージゼ」が1周年を迎えます。これを記念して、3月15日(土)から、1周年特別企画として、展示してある美術品10点のポストカードを販売します。1枚100円(外税)です。小田原の思い出ぜひどうぞ。

そして今回の企画に合わせて「アーサー・ルソーの襷袖像」をメイン展示します。ルソー作の人物彫刻は、世界でも非常に珍しく、グリーンガラス素地に泡を閉じ込める方法(ビュラージュ)によるもので、光の乱反射を受けて独特の輝きを放ちます。ぜひご覧ください。

◎小田原城ミュージゼ
☎223823



↑なつかし広場



小田原宿観光回遊バスの運行を再開!

観光客や市民の皆さんからご好評いただいている回遊バスの運行を再開します。石垣山一夜城や小田原漁港、松永記念館、小田原城など、バスルートの周辺は春の魅力でいっぱい。観光・買い物・まち歩きと、回遊バスを利用して小田原めぐりをお楽しみください。

運行期間 3月～6月の毎週土曜・日曜・祝日、ゴールデンウィーク中の平日(4月26日～5月5日は休まず運行します。)
運行時間 10:00～16:00(30分に1便)
乗り場 小田原駅東口バス乗場1番
 ※小田原駅を00分・30分に出発します。13:00小田原駅発の運行はありません。
運行ルート 1周約1時間を予定。

小田原駅 → 松永記念館入口 → 石垣山一夜城歴史公園 → 小田原漁港 → 小田原文学館 → 藤棚駐車場(小田原城へ) → 小田原宿なりわい交流館 → 万町(街かど博物館：かまぼこ伝統館、ひもの工房早瀬) → 小田原TMOミュージアムショップ(オービックビル内) → 小田原駅

料金 一人100円(資料代)で、当日に限り乗り降り自由
 小田原TMO事業推進室 ☎23-1811
 小田原TMOホームページ
<http://www.odawara-tmo.com/>



回遊バスで行ける春のイベント



- 3月21日(金)～23日(日)
 - ・小田原駅東西自由連絡通路開通記念イベント(小田原駅)
 - ・かまぼこ桜まつり(城址公園)
 - 4月3日(金)～6日(日)
 - ・小田原駅一般公開(小田原駅)
 - 4月5日(土)～10月5日(日)
 - ・松永記念館前期平常展示「井上三綱展」(松永記念館)
 - 4月6日(日)
 - ・桜まつり(城址公園)
 - ・「城の日」企画イベント(城址公園)
 - ・観桜会(小田原文学館)
 - 4月26日(土)・27日(日)
 - ・石垣山大茶会(石垣山一夜城歴史公園)
 - 毎週土曜日
 - ・港の朝市(小田原漁港)
- ※10～11ページ、23ページもあわせてご覧ください。